

# 平成23年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	追2	府省庁名 経済産業省
対象税目	個人住民税 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">法人住民税</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業税</span> 事業税(外形) 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他( )	
要望項目名	雇用促進税制の創設	
要望内容 (概要)	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 「新成長戦略の実現に向けた3段階の経済対策」(9月10日閣議決定)を踏まえ、雇用を促進する観点から、企業の税負担を軽減する措置を講ずる。</p> <p>・ 特例措置の内容 雇用促進税制の創設が認められた場合、国税との自動連動を図る。</p>	
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関係条文</span>	[ - ]	
減収見込額	(初年度)精査中 ( - ) (平年度)精査中 ( - ) (単位:百万円)	
要望理由	<p>(1) 政策目的 新成長戦略の実現、特に、「雇用」を機軸とした経済成長を推進する。</p> <p>(2) 施策の必要性 新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策(平成22年9月10日閣議決定) ステップ3 平成23年度の対応 新成長戦略の本格実施</p> <p>(2) 雇用促進等のための企業減税 新成長戦略の実現、特に、「雇用」を機軸とした経済成長を推進する観点から、政策税制措置を平成23年度税制改正において講ずる。このため、健康・環境分野等をはじめとする雇用の創出のほか、正規雇用化、育児支援、障がい者雇用などの視点を踏まえ、例えば、雇用の増加に応じ、企業の税負担を軽減する措置を講ずるなど、有効な税制措置の具体化を図る。</p>	
本要望に対応する縮減案	-	

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済産業政策 01) 産業人材
	政策の達成目標	新成長戦略の実現、特に、「雇用」を機軸とした経済成長を推進する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	-
	同上の期間中の達成目標	-
	政策目標の達成状況	-
有効性	要望の措置の適用見込み	-
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	-
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	-
	予算上の措置等の要求内容及び金額	-
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	-
	要望の措置の妥当性	-

税負担軽減措置等の適用実績	-
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	-
前回要望時の達成目標	-
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	-
これまでの要望経緯	-